

令和2年3月11日

生徒のみなさんへ  
保護者様

京都府立桂高等学校  
校長 角井 弘之

## 臨時休業の延長、及び「学年末考査の実施」等について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの府内の感染状況等を鑑み、京都府立学校においては、下記のとおり臨時休業期間を延長し、またこの期間においては登校日を設定することが可能となりました。御家庭には御負担をおかけしますが、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、休業が長期に及び生徒の心身のケアが必要になってきていることに加え、進級や単位認定にとって非常に重要な時期でもあることから、感染予防の徹底を図ったうえで、下記のとおり登校日を設定することとし、予定どおり「学年末考査」を実施します。年間を通じた生徒の学習活動を適切に評価するためには、3学期に行った学習活動をより総合的に評価することが重要であることを御理解いただきたくお願い申し上げます。生徒のみなさんは、考査時間割を再確認し、学年末考査に向けて家庭学習に取り組んでください。

新型コロナウイルス感染の予防にあっては、まだまだ予断を許さない状況であり、生徒のみなさんはもちろんのこと、保護者の皆様方の感染予防を切にお願い申し上げます。

なお、学年末考査期間中の欠席については、必ず学校まで御連絡（直接の電話連絡）いただきますようお願いいたしますとともに、軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）がある場合には、無理に登校することがないように、御家庭においても御配慮をお願い申し上げます。

### 記

#### 1 臨時休業期間、登校日等について

- (1) 臨時休業期間を3月19日（木）まで延長する。
- (2) 登校日 3月16日（月）～18日（水）・・・「学年末考査」  
3月23日（月）・・・「答案返却」「終業式（放送実施）」

#### 2 登校日等に係る留意点について

- (1) 登校日においては、多くの生徒や教職員が長時間同じ場所に集まることのないよう、可能な限り感染予防のための工夫を行います。
- (2) 生徒の健康状況に留意し、使用教室の清掃やアルコール消毒、こまめな換気の実施、アルコール消毒液の設置、咳エチケットや手洗いの徹底など、必要に応じた感染防止措置を講じます。
- (3) 登校日において軽い風邪症状や体調不良がある場合には、無理な登校は控えてください。
- (4) 臨時休業期間の19日（木）までは、部活動は禁止します。
- (5) 今後の府内の感染状況等により、京都府立学校における対応内容が変更されることがありますので、HPをこまめに確認してください。

※ その他、御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。（075-391-2151）